

世界自閉症啓発デー日本実行委員会
第12回世界自閉症啓発デー（平成31年4月2日）に寄せて
（大臣メッセージ）

国連で定められた「世界自閉症啓発デー」は、4月2日で12回目を迎えます。また、我が国では、4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。この期間、各地のランドマークが「癒やし」や「希望」などを表す青色でライトアップされるなど、全国で様々な啓発イベントが行われます。

国民の皆様には、これらの啓発イベントを契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただきたいと思います。

発達障害は、先天的な脳機能の障害によるものであり、親のかかわり等が原因ではありません。その特徴は一人ひとり様々であり、自分の得意なことを活かしながら頑張っている方々も多くおられます。

一方で、社会の理解が十分でないことにより、日々生きづらさを感じながら生活している方もたくさんいらっしゃいます。そのような生きづらさが少しでも軽減されるよう、発達障害に対する正しい情報が広がり、社会の理解が一層深まることを願っています。

平成28年に改正された発達障害者支援法には、すべてのライフステージを通じた切れ目のない支援を実施することや、家族なども含めたきめ細やかな支援を推進し、身近な場所で支援が受けられる体制を構築することなどが明記されています。

厚生労働省としても、この法律の趣旨を踏まえ、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携し、地域の実情に応じた発達障害者支援体制の整備について話し合いを進める場の設置を各自治体に促すこととしています。また、子育て支援や教育等の分野でも支援が適切に行われるよう関係省庁とも連携し、発達障害のある方がその力を発揮できる機会を増やしてまいります。今後とも皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成31年4月2日

厚生労働大臣 根本匠